

ろうきんNPO寄附システム

【東日本大震災支援 緊急寄附配分 募集要項】

◆目的等

NPO法人やまぐち県民ネット21では、中国労働金庫との協働で「NPO寄附システム」を運用しています（システム内容は下記参照）。

このたびの東日本大震災の発生にともない、「災害救援」分野への寄付金について緊急に配分することとします。

〇ろうきんNPO寄付システムとは？

NPO 法人の活動を支援するため、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPO 法人の活動分野ごとに定期的に寄付されたお金を NPO 法人に配分し、広く市民と NPO 法人をつなぎ、NPO 法人の基盤づくりをサポートしていくシステムです。

◆対象団体、配分金額、配分団体数

○対象団体 山口県内に事務所を置くNPO法人（2011年3月31日までに設立認証を受けた団体で、応募条件（下記参照）を満たすもの）

○配分金額 5万円

○配分団体数 1団体

※配分団体数は、応募状況によっては変更する場合があります。

◆対象となる経費

原則として、被災地での活動等に対する支援に必要な経費。

人件費・旅費交通費・通信費・消耗品費・備品購入費など、自由に使用できます。

◆選考方法

通常は審査委員会を設置し、書類審査によって配分先を決定していますが、緊急性の高さを考慮して事務局（NPO法人やまぐち県民ネット21）において選考を行い、事後に審査委員会に了承を得ることとします。

◆応募締切

2011年5月23日（月） 【18：00必着】

※締切までに応募がなかった場合には、締切後も随時受け付けて配分することとします。

◆応募条件

- ①団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し情報公開することに同意し、実施していただける団体（または、すでにCANPANへの登録・情報公開を行っている団体）
- ②寄附金配分後に活動報告を提出していただける団体（報告内容・方法については別途ご案内します）

◆応募方法

別紙の「申請書」に必要事項を記載し、以下の添付書類とともに、下記提出先に郵送してください。
(なお、今回は緊急性の高さを考慮し、FAXや電子メールでの仮申請も受け付けます。本申請及び添付書類等は事後送付でも可)

□添付書類(各1部)

- ・定款
- ・今年度の事業計画書及び収支予算書
- ・前年度の事業報告書及び決算書
- ・法人の活動状況がわかる資料(法人のパンフレット、広報誌など)

□申請書の提出先

【住所】〒753-0093 山口市大殿大路 135-2
特定非営利活動法人 やまぐち県民ネット 21 宛て
【FAX】083-921-2437
【メール】funazaki@ccsnet.or.jp

□申請書のダウンロード

申請書は、[やまぐち県民ネット 21 ホームページ](http://www.dayi.or.jp/y-net21/homepage)
【<http://www.dayi.or.jp/y-net21/index.htm>】からダウンロードできます。

□問い合わせ先

携帯 090-1689-5273 (担当: 船崎)

◆その他

★ろうきん NPO 寄付システムと CANPAN の連携について

本寄付システムは、県民と NPO をつなぐことで、NPO の基盤づくりを支援するものです。

この根底となる県民と NPO をつなぐためには、NPO が広く県民に知られ、理解されることが必要ですが、そのためには情報公開、情報発信が欠かせません。

そこで、2008 年度より、この情報公開、情報発信を促進するために、CANPAN と連携することとなりました。

CANPAN と連携することで、NPO の情報公開、情報発信の基盤を整えることができます。

さらには、全国共通の仕組みを利用することで、得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひ積極的な情報公開や情報発信に取り組んでいただきますよう、お願い致します。

★CANPAN とは？

日本財団は、NPO をはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行って来た財団法人です。

その日本財団が、公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトが CANPAN です。

CANPAN には、情報公開を支援する機能、情報発信に最適なブログ作成機能、企業と市民、NPO をつなぐ CSR プラスなど、様々な機能があり、すべて無料でご利用できるウェブサイトです。